

第5次宮代町総合計画

前期実行計画

(令和3年度～令和7年度)

令和4年度

上期進捗状況

第5次宮代町総合計画前期実行計画 令和4年度上期進捗状況一覧表

事業名	ページ	結果	令和4年度上期実施結果	担当
西原自然の森活用事業(里山体験事業編)	1	完了	コンセプト(生物多様性・保護と継承)を具体化した自然体験イベントの実施と協力者の確保	環境資源課
西原自然の森活用事業(移築民家活用編)	3	一部未完了	・移築民家を活用したモデル事業(蓄音機の調べ等)の実施 ・文化財保護委員の意見を尊重した活用方法の検討	教育推進課
新しい村魅力アップ事業	4	完了	・無作為抽出市民と生産者等によるワークショップの開催 ・魅力アッププラン検討委員会での方針や導入機能の検討	産業観光課
集落で支えあう営農事業	5	完了	・地権者説明会の開催による仮同意率の向上 ・準備委員会の定期開催による集積対象外農地の除外調整	産業観光課
宮代農業人材育成事業	6	完了	・就農希望者の募集(町HP・県相談会)と新規認定 ・新しい村でのビニールハウスレンタル制度の構築と周知	産業観光課
東武動物公園駅西口わくわくロード事業	7	一部未完了	・市民参加の検討組織メンバーの選定 ・社会実験やワークショップ、講演会の実施	まちづくり建設課
まちなかどこでもミュージアム事業	9	一部未完了	・文化芸術活動支援のための物品貸出実験の実施 ・「みやしろ・アート・インフォメーション」によるアート情報発信	教育推進課
みやしろズームアッププロジェクト	11	完了	・月イチまんまる展や写真コンテスト等による魅力発信 ・「みんなが地域の特派員」制度の周知と勉強会の開催	総務課
遊休資源活用プロデュース事業	13	一部未完了	・庁舎内スペースを活用したテスト実証の開始 ・町所有普通財産の活用に向けた見える化の準備	企画財政課
岸辺遊歩道整備事業	14	一部未完了	備前堀川や健康マッパなどの既存遊歩道のバトロールと危険箇所等の修繕の実施	まちづくり建設課
地域のオリジナルパークをつくらう!	16	一部未完了	モデル公園(2か所)ごとに再整備に向けたアンケートやワークショップ、協議の実施	まちづくり建設課
宮代型デマンド交通事業	17	一部未完了	・タクシー助成制度の助成券交付と検証準備 ・循環バスの次年度以降の業者選定に向けた公募の実施	企画財政課
広域道路ネットワークの整備(都市計画道路整備)	18	一部未完了	春日部久喜線(町道第12号線)の用地取得に向けた地権者との交渉と買収済み箇所の整備	まちづくり建設課
東武動物公園駅東口にぎわいロード事業	20	一部未完了	・東口通り線整備に関わる用地契約の完了 ・東口通り線周辺における社会実験等の実施要領の作成	まちづくり建設課
和戸駅周辺活性化事業	22	一部未完了	・産業系土地利用に向けた関係機関との協議 ・まちづくり構想作成業務委託による事業手法の検討	まちづくり建設課
姫宮駅西側周辺活性化事業	23	完了	春日部久喜線(町道第252号線)の都市計画決定に向けた住民説明会や県事前協議、都市計画審議会等の実施	まちづくり建設課
地域の力となる地区コミュニティセンター事業	24	一部未完了	・開設場所の選定及び準備スケジュールの作成 ・地域カルテ作成のための基礎データの収集	町民生活課
小商いからはじめようチャレンジショップ推進事業	25	一部未完了	・6市町共同による創業セミナーの開催 ・各種補助金による支援と「事業者の話を聞く会」の開催	産業観光課
身近な場所で子育てサロン事業	27	完了	・企画委員と店舗によるサロンのモデル事業の開催 ・地域主体、自主的なサロン運営のための支援策等の検討	子育て支援課
地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業①	28	完了	・地域の様々な団体と連携したモデル事業の実施 ・大学と連携した居場所づくり活動支援モデルの実施	子育て支援課
地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業②	30	完了	・教育支援センターの開設と運用 ・支援体制構築のための関係機関との情報交換や共有	教育推進課
進修館オープンカレッジ	32	完了	・町民まつりをテーマとしたモデル事業の実施 ・本運用に向けた指定管理者との実施方法の検討	町民生活課
おかえりなさい! 地域デビュー事業	33	完了	・シニアはじめて講座の開催に向けたアンケートの実施 ・「緑じよい通信」の発行と支え合いチームによる動画の配信	健康介護課
西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編)	34	完了	・ボランティアの養成とフードドライブステーションの増設 ・福祉団体等とのイベントの実施及びチーム登録制度の制定	福祉課
若い世代の健康づくり促進事業	37	完了	・健康(けんこう)をテーマとした料理写真コンテストの開催 ・健康づくりのための運動プログラム動画の継続的な配信	健康介護課
人権・平和推進事業	39	一部未完了	・教職員人権教育研修会の実施 ・「～ヒロシマ・ナガサキ～原爆写真展」の開催	総務課 教育推進課
チームみやしろ会議	41	完了	・会議(実験版)の開催と本運用に向けたアンケートの実施 ・会議をきっかけとした新たな活動の実例調査の実施	企画財政課
みんなが備える防災力強化促進事業	42	完了	・避難所開設訓練の実施と防災訓練の開催準備 ・民間企業等との災害協定の拡充	町民生活課
高齢者困りごとサポート隊事業	44	一部未完了	・高齢者向けサービス冊子への協議体意見の反映 ・スマホ相談会の開催準備	健康介護課
日工大サイエンスプロジェクト	45	完了	・教職員研修及び授業実施に向けた大学との調整 ・大学での教職員向け研修の実施	教育推進課
公共施設マネジメント計画2.0	46	完了	・第2期公共施設マネジメント計画の周知 ・施設の再編等に向けた中期的ビジョンの庁内での共有	企画財政課
宮代町立小中学校適正配置事業	47	完了	・プロジェクトチームによる視察と補助金等の条件整理 ・小中学校再編の取組に関する住民説明会の開催	教育推進課

完了=18事業(56%) 一部未完了=14事業(44%) 未完了=0

全32事業

※各事業シートについて、今回対象となる令和4年度上期実施結果及び下期実施予定の背景を塗りつぶしています。

※結果(達成状況)について、次の場合は「一部未完了」または「未完了」としています。

- ・次期においても継続して実施する取組がある場合 ※数値目標等がある場合を除く
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期とした取組がある場合 ※代替措置等を実施した場合を除く

西原自然の森活用事業（里山体験事業編）

環境資源課

企画趣旨

山崎山で市民団体とともに培った、事業や活動のノウハウと経験を活かし、西原自然の森においても、自然の魅力や大切さを知る体験事業や保全事業を市民とともに実施します。これにより、町の自然を守り育て、その魅力を発信する人材を生み出します。

[移築民家活用編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業]

成果目標（令和7年度までに）

新規ボランティアスタッフの確保 10人以上

里山体験イベントの実施 年3回以上、参加者100人以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. コンセプトづくり	町民生活課 ボランティア等	→				
2. 協力者確保	町民生活課	→				
3. イベント実施	町民生活課 ボランティア等		→			
4. 環境整備・管理	町民生活課 ボランティア等		→			
5. 情報発信	町民生活課	→				

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)コンセプトづくり 「生物多様性」「保護と継承」をキーワードとしたコンセプト原案をさらに深め、具体化します。	(1)コンセプトづくり 西原自然の森活用事業の担当3課（環境資源課、福祉課、教育推進課）のほか、関係各所と連携し、「生物多様性」「保護と継承」というコンセプトを具体化したイベント「西原自然の森サマーフェスタ」（7月30日）を開催しました。多世代に渡る参加者が、植物・生物の観察や竹林の活用に取り組みました。
	(2)協力者確保 イベントを通じ、森を守ったり、活用していく人材となる市民を募集します。	(2)協力者確保 「西原自然の森サマーフェスタ」の開催を通じて、山崎山保全ボランティアや大学生などの市民協力者（17名）の参加がありました。
	(3)イベント実施・情報発信 市民協力者との協働により、(仮)西原自然の森ミニフェスタを開催し、自然観察や竹工作など、主に子どもを対象とした体験イベントを行います。また、下期に開催予定の(仮)西原自然の森フェスタ2022に向けて、関係課や市民協力者との準備作業や情報発信を行います。	(3)イベント実施・情報発信 ・「西原自然の森サマーフェスタ」において「竹あそびと自然体験」（参加者60名）を開催しました。また、当日の様相について、ツイッターと広報みやしろで情報発信しました。 ・「西原自然の森フェスタ2022」（12月）に向けて、市民協力者との打合せ（2回）、関係課打合せ（3回）を行いました。
	(4)環境整備・管理 イベント実施用の屋外電源設置を行います。	(4)環境整備・管理 イベント実施用に、すてっぷ宮代敷地内に屋外電源を4か所設置しました。
		<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

	実施予定	実施結果
下期	<p>(1)協力者確保 イベントを通じて協力者を募るほか、参加した協力者が、実際に森を守ったり、活用したりできるよう、働きかけていきます。</p> <p>(2)イベント実施・情報発信 市民協力者との協働により「西原自然の森フェスタ 2022」(12月)を開催し、自然観察や竹を活用したイベントを行います。また、さらなる協力者や参加者の拡大につながるよう、情報発信を行います。</p> <p>(3)環境整備・管理 西原自然の森の活用が円滑に継続できるよう、適切な環境整備・管理を行います。</p>	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

福祉拠点として再整備される旧ふれ愛センターとともに西原自然の森の魅力を高めるため、「旧加藤家」「旧齋藤家」「旧進修館」を古い建物の特性を生かした美術作品の展示や音楽活動などの文化活動や体験講座、地域活動ができる場所とします。

[里山体験事業編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業]

成果目標（令和7年度までに）

新たな仕組みに基づく新規事業 年3回以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. モデル事業の実施	教育推進課	→				
2. 仕組みづくりと運用準備	教育推進課		→			
3. 活用支援	教育推進課			→		

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)モデル事業の実施 （仮）西原自然の森ミニフェスタ「西原自然の森に行こう！」（7月末開催予定）において、子ども向け体験講座を実施します。	(1)モデル事業の実施 西原自然の森活用事業の担当3課（環境資源課、福祉課、教育推進課）のほか、関係各所と連携し、「西原自然の森サマーフェスタ」（7月30日）を開催しました。 教育推進課では、小学生を対象としたスタンプラリー、大福帳づくり、旧加藤家を会場とした蓄音機の調べを実施しました。（参加者延べ50名）
	(2)仕組みづくりと運用準備 令和4年度第1回文化財保護委員会（6月開催予定）において、前年度の意見聴収の結果を踏まえて、今後の活用方法の検討などを行います。 また、旧加藤家住宅、旧進修館といった指定文化財である建造物を可能な限り活用するための（仮）移築民家活用計画を作成します。	(2)仕組みづくりと運用準備 第1回文化財保護委員会（6月24日）を開催しました。移築民家の活用について、委員から「指定文化財が棄損しないような活用方法を検討してほしい」という意見があったことから、意見を尊重した活用方法を検討していくこととしました。
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未完了
下期	(1)モデル事業の実施 「西原自然の森フェスタ2022」（12月）において、移築民家の活用事業として旧加藤家では「古民家音楽会」を、旧齋藤家では「放課後駄菓子屋」を開催します。	
	(2)仕組みづくりと運用準備 過去のイベント結果をもとに、移築民家活用方法の取扱いを整理します。 また、旧進修館内の収蔵資料を整理・移動し、活用に向けた環境を整えます。	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

「新しい村」を整備してから約 20 年。直売施設の増加やインターネット販売の普及など取り巻く状況も大きく変わりました。着地型観光という視点も含めて、調査・分析を行い、「新しい村」の魅力を高める計画を策定し、「新しい村」をより魅力的な空間へと変えていきます。

成果目標（令和 7 年度までに）

新しい村魅力アッププランの策定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 新しい村の現状分析・課題整理	産業観光課 新しい村	→				
2. 持続可能な経営モデルの調査研究	産業観光課		→			
3. 新しい村周辺農地の地権者意向調査	産業観光課		→			
4. 新しい村魅力アッププランの策定	産業観光課		→			

進捗状況（令和 4 年度）

	実施予定	実施結果
上期	<p>新しい村の現状分析・課題整理 無作為抽出により選出した市民と新しい村森の市場結生産者等によるワークショップを 4 月下旬に開催し、新しい村に必要な機能を市民参加で考えます。 また、7 月に検討委員会を立ち上げ、市民参加による方針の検討を行います。</p>	<p>新しい村の現状分析・課題整理 無作為抽出により選出した市民と新しい村森の市場結生産者等によるワークショップ「新しい村に必要な機能を考えよう」（4 月 23 日・参加者 24 名）を開催しました。 また、「新しい村魅力アッププラン検討委員会」（委員 14 名）を立ち上げ、検討委員会（8 月 9 日、9 月 16 日）を開催し、市民参加で魅力アップ方針や導入機能の検討を行いました。</p>
		<p><input checked="" type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>未完了 <input type="checkbox"/>一部未完了</p>
下期	<p>(1)持続可能な経営モデルの調査研究 (2)新しい村周辺農地の地権者意向調査 (3)新しい村魅力アッププランの策定 これまでに実施した現状分析及び課題整理をはじめ、新しい村内の農地所有者に対する意向調査の結果等を踏まえながら、活用方法を検討します。 また、「新しい村魅力アッププラン検討委員会」（12 月、2 月）を開催し、魅力アッププラン（案）や PR 戦略について市民参加による検討を行うとともに、魅力アッププラン（案）に対するパブリックコメントを行い、広く意見を募集します。</p>	
		<p><input type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>未完了 <input type="checkbox"/>一部未完了</p>

企画趣旨

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくために、農業生産の効率化・省力化を図るとともに、農地集積化を推進し、農作業環境の向上を図ります。

成果目標（令和7年度までに）

宮東・中島地区における20ha以上の農地集積化と基盤整備(100%)

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 現地調査	埼玉県 産業観光課 地権者	→				
2. 事業計画策定及び地権者同意	埼玉県 産業観光課 地権者		→			
3. 用地測量及び実施設計	埼玉県 産業観光課			→	→	
4. 整地工事	埼玉県 産業観光課				→	→

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	<p>(1)事業計画策定及び地権者同意 4月に地権者説明会を実施し事業内容の認識を高め、仮同意の意向確認を基に同意率100%に向けて地権者と調整を行います。これと並行して準備委員会を定期的に開催し、整備区域の調整及び事業計画策定のための準備を実施します。</p>	<p>(1)事業計画策定及び地権者同意 全地権者を対象とした地権者説明会(4月14日、15日)を開催し、123名中、47名が参加しました。事業への仮同意については最終的に98.4%の同意率となりました。(100%へ向けて未同意者との調整を継続) また、準備委員会を定期的(5月24日、7月25日)に開催し、整備区域についての協議を行い、集積対象外となる農地を一部除外する調整を行いました。</p>
	<p>(2)現地調査の実施 基礎調査(土壌調査、地耐力調査、用地調査)を実施するために、春日部農林振興センターとのスケジュール調整を実施します。</p>	<p>(2)現地調査の実施 7月から基礎調査を実施し、用地調査である農地と用排水路の調査が終了しました。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了
下期	<p>事業計画策定及び地権者同意 事業計画を策定する中で、農地の集積率を高めることにより事業の費用対効果が上がるため、準備委員会委員と連携を図り、農地の集積率を高めるよう、担い手と農地集積計画(案)の調整を行います。 また、事業計画策定に必要な基礎調査を完了させるとともに、計画を策定するために春日部農林振興センターとのスケジュール調整を実施します。</p>	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

就農希望者のための実践的な研修環境を整え、将来の宮代農業を支える骨太な若手農業者を育成します。

成果目標（令和7年度までに）

新規就農者の確保 5人以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 事業計画の策定	産業観光課	→				
2. 就農希望者の受入	産業観光課	→				
3. 農業用栽培施設レンタル制度の創設	産業観光課 新しい村		→			
4. みやしろ型市民農業大学の実施	産業観光課			→		

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	<p>(1)就農希望者の受入 農業担い手塾で新たな就農希望者を受け入れるため、引き続き、ホームページに募集要項を掲載し、周知を行います。また、入塾申請のあった方に対する入塾審査を実施し、入塾許可となった場合には研修実施の準備を進めます。</p> <p>(2)農業用栽培施設レンタル制度の創設 新しい村の育苗用ハウスを活用し、農業担い手塾の塾生の野菜栽培用ハウスとして貸出する制度を構築します。</p>	<p>(1)就農希望者の受入 農業担い手塾の新たな塾生（就農希望者）を募集するため、町ホームページに募集案内を掲載し周知を行うとともに、埼玉県が主催する就農相談会へ参加し、事業のPRや就農希望者への呼びかけを行いました。また、農業担い手塾において、8期生(1名)が3年間の実践研修を修了し、町農業委員会(9月)において新規就農者として認定されました。</p> <p>(2)農業用栽培施設のレンタル制度の創設 新しい村の育苗用ハウスを活用した「ビニールハウスのレンタル制度」を構築し、ホームページに掲載して周知を行いました。</p> <p style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>未完了 <input type="checkbox"/>一部未完了</p>
	下期	<p>(1)就農希望者の受入 農業担い手塾で新たな就農希望者を受け入れるため、引き続き、ホームページに募集要項を掲載して周知を行うとともに、就農相談会等へ参加します。また、入塾申請があった場合には、入塾審査を実施し、入塾許可となった際には、実践研修に向けた準備を行います。</p> <p>(2)みやしろ型市民農業大学の実施 農作業や栽培経験の少ない入塾希望者から申請があった場合には、令和3年度に創設した「宮代町農業担い手塾入塾前研修制度」に基づき農家実習形式による受入れを行います。</p>

企画趣旨

駅から東武動物公園、新しい村までを、町民・観光客・事業者と共にアイデアを出し合いながら、歩いて楽しく、わくわくするような道に整備し、西口エリアの価値を高めます。あわせて、駅西口区画整理エリアの土地活用を促進します。

成果目標（令和7年度までに）

東武動物公園駅西口わくわくロードの完成（100%）

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）					
		R3	R4	R5	R6	R7	
1. 市民参加によるコンセプトの決定	まちづくり建設課	→					
2. 概略設計・整備エリア決定	まちづくり建設課		→				
3. 関係機関協議	まちづくり建設課		→				
4. 実施設計	まちづくり建設課			→			
5. わくわくロード整備工事	まちづくり建設課				→		

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)市民参加によるコンセプトの検討 アドバイザーとともに市民参加の検討組織メンバーを選定し、社会実験やワークショップを実施します。また、まちづくりについての講演会を実施します。	(1)市民参加によるコンセプトの検討 アドバイザーとともに市民参加の検討組織メンバー（23名）を選定し、社会実験（9月19日）やワークショップ（6月28日、8月11日）を実施しました。また、まちづくり講演会「宮代町のこれからについて考えてみませんか」（8月11日）を実施しました。
	(2)（都）東武動物公園駅西口通り線の整備 （都）中央通り線（町道第91号線）と県道春日部久喜線の交差点改良工事を発注します。	(2)（都）東武動物公園駅西口通り線の整備 工事に支障となる電柱移設に不測の時間を要したため工事発注を延期しました。
		□完了 □未完了 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未完了
下期	(1)市民参加によるコンセプトの検討 引き続き、市民参加による社会実験（3月）やワークショップ（11月、2月）を実施します。	
	(2)概略設計・整備エリア決定 市民参加により整備エリアの検討を行い、概略設計を進めます。	
	(3)関係機関協議 社会実験及び整備のための関係機関協議を進めます。	

	実施予定	実施結果
下期	(4) (都) 東武動物公園駅西口通り線の整備 電柱移設の進捗にあわせて (都) 中央通り線 (町道第 91 号線) と県道春日部久喜線の交差点 改良工事を発注します。	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

既存施設や飲食店など、気軽に美術作品の展示や小さな演奏会ができるスペースを募集し、まちなかにおける作品展や音楽会の開催を促します。このことで地域の人材を発掘し、地域に人々の集まる新しい場所を生み出します。

成果目標（令和7年度までに）

飲食店等やアーティストが主体となった（仮称）アートウィークの開催 年1回以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 飲食店などで行う作品展や演奏会の実施方法の検討	教育推進課	→				
2. アーティストと飲食店等のマッチング	教育推進課		→	→	→	→
3. （仮称）アートウィークの開催	教育推進課 参加者		→	→	→	→
4. （仮称）アートウィークの実施方法の検証と見直し	教育推進課		→	→	→	→

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	<p>(1)飲食店などで行う作品展や演奏会の実施方法の検討</p> <p>前年度に検討した文化芸術活動を後押しするための仕組みについて、関係課とも調整しながら運用方法などについて検討を進めます。</p> <p>また、（仮称）アートウィークの開催に向けて、実施内容や方法、期間などについて、関係団体とも協議しながら検討を進めます。</p>	<p>(1)飲食店などで行う作品展や演奏会の実施方法の検討</p> <p>公共施設等で行われる文化芸術活動を場づくりの面からサポートするため、イスやテーブルなどの物品貸出を企画し、スキップ広場で使用実験（4月）を行いました。その後、コロナや天候の影響により予定していた実験ができなかったため、引き続き、下期においても実験の機会を模索し、検証を進めていくこととしました。</p> <p>また、（仮称）アートウィークの開催に向けて、町内アーティストなどとの意見交換を行いながら情報収集を行いました。</p>
	<p>(2)アーティストと飲食店等のマッチング</p> <p>公共施設を表現活動の場として、より利用してもらえるよう、町ホームページ上に公共施設情報やリンクを一か所に集約し、情報の検索性を向上させます。</p> <p>また、アートを介して地域に人々が集まれる場を広げていくため、公共施設や飲食店などで展開されるアートイベント情報を募集し、町ホームページや SNS にて町内外に広く発信します。</p>	<p>(2)アーティストと飲食店等のマッチング</p> <p>公共施設や飲食店などで開催されるアート情報を発信するため、「みやしろ・アート・インフォメーション」を町ホームページに作成し、町の公式 SNS と組み合わせた情報発信を行いました。</p> <p>また、公共施設情報の集約・検索性の向上については、「みやしろ・アート・インフォメーション」との紐づけなど階層を整えたうえで、より効果的に進めていくこととしました。</p>
		<p><input type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>未完了 <input checked="" type="checkbox"/>一部未完了</p>

	実施予定	実施結果
下期	<p>(1)アーティストと飲食店等のマッチング 「みやしろ・アート・インフォメーション」において継続的に広報サポートを行い、宮代町のアートな取組を市民に広く発信していくとともに、アーティストや文化芸術団体からの相談に対して、活動場所や活動支援に関する情報提供を行っていきます。</p> <p>(2) (仮称) アートウィークの開催 町内の飲食店などでは作品展や演奏会が行われ始めていることから、(仮称) アートウィークとの関係性や連携性を探るとともに、試験的な企画展を開催します。</p> <p>(3) (仮称) アートウィークの実施方法の検証と見直し 町内各所で展開されるアート展や試験的に実施する企画展の検証を行い、(仮称) アートウィークの実施について検討を進めます。</p>	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

町の魅力の情報発信力向上を図るため、地元の魅力を再発見し、掘り下げ、自らの言葉で発信する人材を生み出します。

成果目標（令和7年度までに）

地域特派員 10人

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1.（仮称）「みんなが地域の特派員」制度の創設	総務課	→				
2.みやしろ再発見ワークショップの開催	総務課	→	→	→		
3.（仮称）「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大	総務課		→	→	→	→

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	<p>(1)みやしろ再発見ワークショップの開催 宮代町の魅力を発信する公式ハッシュタグ『#みやしろまち』や『みやしろーかる』を広めるためのコンテストや写真展等を開催します。</p>	<p>(1)みやしろ再発見ワークショップの開催 ・民間団体主催の月イチまんまるに出店（4～9月）し、『#みやしろまちを使って投稿してみよう』『教えてあなたのみやしろーかるすぽっと★』を開催しました。 ・第5次総合計画前期実行計画事業である「まちなかどこでもミュージアム事業」と共同で、ワークショップ「缶バッチでアーティストになろう」（9月）を開催しました。 ・公式ハッシュタグ「#みやしろまち」のPR、使い手を増やすため、写真コンテストを開催しました。 ■春部門 期間：3月1日～6月15日 作品数：418作品（アカウント数16） ■夏部門 期間：6月1日～9月15日 作品数：402作品（アカウント数15）</p>
	<p>(2)（仮称）「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大 特派員と毎月の情報交換会で意見交換しながら、みんなが地域の特派員制度を進めていきます。また、特派員のスキルアップ研修の開催検討を行います。</p>	<p>(2)（仮称）「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大 【情報発信のすそ野を広げる取組】 ・広報9月号にて、「みんなが地域の特派員」制度の周知を行い、新たに1名が加入しました。 ・広報7月号から、「宮代を動画で観よう」コーナーを設け、宮代町インターネット放送局・縁じょいちチャンネルの周知を開始しました。 ・9月から町公式LINEで新着動画のお知らせを開始しました。 ・月1回開催の特派員の情報交換会で、お互いのスキルアップのための勉強会を開催しました。</p>

	実施予定	実施結果
上期		<p>【みんなが地域の特派員の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動画（上期放送局特派員投稿動画数 7 本） 地産地消料理レシピ(町からの依頼動画) 宮代町外交官國府田マリ子さんレポート動画 市民団体動画 町イベント動画 など ・ 写真（広報掲載記事 6 記事） 宮代花だより 風景だより など
		<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了
下期	<p>(1)みやしろ再発見ワークショップの開催 宮代町の魅力を発信する公式ハッシュタグ『#みやしろまち』や『みやしろ一かる』を広めるためのコンテストや写真展等を開催します。次年度に向けた新たなワークショップ開催に向けた検討を行います。</p>	
	<p>(2)(仮称)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大 特派員と毎月の情報交換会で意見交換しながら、みんなが地域の特派員制度を進めていきます。また、特派員のスキルアップ研修を開催します。引き続き、広報や SNS での情報発信に努めます。</p>	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

官・民を問わず、それぞれが所有する土地や施設などの遊休資源と人・団体等を結びつけ、町の様々な場所での活動の拠点づくりを行います。提案に対する場所の募集と場所に対する提案の募集の2つを柱として行います。

成果目標（令和7年度までに）

活用実績 10件

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 普通財産カルテの作成	企画財政課	→				
2. 庁舎の遊休スペース活用計画の作成	企画財政課		→			
3. 活用事業の実施	企画財政課		→			
4. 民間施設の活用事例の収集・公表	企画財政課	→				

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)活用事業の実施 庁舎活用計画にもとづき、庁舎内スペースを有効活用する提案のテスト実証をします。	(1)活用事業の実施 庁舎内スペースの活用について教育推進課と調整を行い、町内在住アーティストや県内の芸術団体の活動についてポスター掲示等のテスト実証を7月から開始しました。
	(2)民間施設の活用事例の収集・公表 民間施設の活用事例情報の収集・整理を行います。	(2)民間施設の活用事例の収集・公表 民間施設の活用に向けて事例情報の収集を行いました。また民間施設の活用に先立って町が所有する普通財産の活用の見える化の準備を行いました。
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未完了
下期	(1)活用事業の実施 引き続き、庁舎活用計画に基づき庁舎内スペースを有効活用する提案やテスト事業の実証を行います。	
	(2)民間施設の活用事例の収集・公表 民間施設の活用事例情報の収集・整理を行いながら、普通財産の公開準備を進めます。	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

岸辺遊歩道整備事業

まちづくり建設課

企画趣旨

備前堀川等において、自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺を整備します。

成果目標（令和7年度までに）

公園・遊歩道の整備 満足度 50% ※住民意識調査 令和元年度 43.6%

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 市民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討	まちづくり建設課	→				
2. 備前堀川等の遊歩道整備	まちづくり建設課		→			
3. 既存遊歩道の整備	まちづくり建設課		→			
4. 古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討	まちづくり建設課 産業観光課	→				

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)市民参加による岸辺遊歩道などの整備方針の検討 整備エリア（案）を基に地域の要望等を確認し、整備エリアの調査委託の発注準備を行います。	(1)市民参加による岸辺遊歩道などの整備方針の検討 整備エリアの調査委託の準備を進めていたところ、埼玉県による用地調査のエリアと重複していたことが判明したため、埼玉県の調査結果を踏まえて検討を行うこととしました。
	(2)備前堀川等の歩道整備 備前堀川等の遊歩道の道路パトロールを実施し、危険箇所や老朽化箇所の修繕を行います。	(2)備前堀川等の遊歩道整備
	(3)既存遊歩道の整備 健康マッ歩などの既存遊歩道の道路パトロールを実施し、危険箇所や老朽化箇所の修繕を行います。	(3)既存遊歩道の整備 備前堀川等の遊歩道、健康マッ歩などの既存遊歩道の道路パトロールを実施し、危険箇所や老朽化箇所の修繕を行いました。
	(4)古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討 引き続き、埼玉県及び杉戸町と協力し、水辺空間の魅力を高めます。また、埼玉県の川のはつらつプロジェクト（川のまるごと再生）の宮代側での実施について、引き続き検討を行います。	(4)古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討 埼玉県の川のはつらつプロジェクトの宮代側での実施について埼玉県に確認を行ったところ、実施の要件である川を利用して活動する市民団体が宮代町には存在しないことが判明したため、視点を変えて、良好な水辺空間の創出に向けた検討を進めていくこととしました。
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未完了

	実施予定	実施結果
下期	<p>(1) 市民参加による岸辺遊歩道など整備方針の検討 整備エリア(案)を基に地域の要望等を確認し、整備エリアの検討を行います。</p> <p>(2) 備前堀川等の歩道整備</p> <p>(3) 既存遊歩道の整備 備前堀川等の遊歩道、健康マッ歩などの既存遊歩道の道路パトロールを実施し、危険個所や老朽化箇所の修繕を行います。</p> <p>(4) 古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討 引き続き、良好な水辺空間の創出の検討を進めます。</p>	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

地域のオリジナルパークをつくろう！

まちづくり建設課

企画趣旨

身近な街区公園等を一律に“児童公園”として位置付けるのではなく、人々のライフスタイルに合わせて、それぞれが特色のある“場”となるように再整備し、地域の人が集まる憩いの場（青空カフェ、移動販売、健康づくりパークなど）を地域の皆さんとともに作りあげます。

成果目標（令和7年度までに）

公園の整備 2か所

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. モデル公園検討	まちづくり建設課	→				
2. 公園整備計画検討・策定	まちづくり建設課		→			
3. 公園整備	まちづくり建設課			→		
4. 事業実施	まちづくり建設課				→	
5. 評価検証	まちづくり建設課					→

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	公園整備計画検討・策定 地区・自治会と検討方法(アンケート・ワークショップ等)について協議し、決定した市民参加の手法等を用いながら、地域が求める公園を検討していきます。	公園整備計画検討・策定 地区・自治会と検討方法について協議し、モデル公園ごとにアンケートやワークショップを行う等、地区・自治会と再整備に向けた検討を始めました。 ■学園台けやき公園 ・社会実験に向けた協議 ■宮代台中央公園 ・アンケート（7月） ・第1回ワークショップ（9月）
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未完了
下期	公園整備計画検討・策定 引き続き、モデル公園ごとに市民参加の手法等を用いながら、地域が求める公園について検討していきます。 ■学園台けやき公園 ・社会実験（10月） ■宮代台中央公園 ・ワークショップ（11月）	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

循環バスのルートでないエリアや身体的な理由で循環バスが利用できない方の交通需要に対応するため、宮代町の地勢や特性に合ったデマンド交通を導入します。

成果目標（令和7年度までに）

高齢者が外出を控えている理由「交通手段がない」10%以下
 ※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 令和元年度 15.8%

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. タクシー助成制度の実証実験の実施	企画財政課	→				
2. 実証実験を踏まえた効果と課題の検証	企画財政課		→			
3. 循環バスの次期契約に向けた運行内容の見直し	企画財政課		→			
4. タクシー助成制度の本格実施、次期循環バスの運行	企画財政課			→		

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)タクシー助成制度の実証実験の実施 75歳以上の高齢者等にタクシー助成券を交付する「高齢者等タクシー助成事業」を継続します。（予定1,500件）	(1)タクシー助成制度の実証実験の実施 「高齢者等タクシー助成事業」を継続し、9月末までに1,700人を超える登録者に助成券を交付しました。
	(2)実証実験を踏まえた効果と課題の検証 タクシー助成券がどのように使用されているか利用状況を分析し、引き続き課題を検証します。	(2)実証実験を踏まえた効果と課題の検証 タクシー助成制度の利用者等に向けたアンケートを作成するなど検証準備を行いました。
下期	(3)循環バスの次期契約に向けた運行内容の見直し 令和5年度からの運行業者を選定し、関係機関との調整を行います。	(3)循環バスの次期契約に向けた運行内容の見直し 宮代町地域交通会議を経て決定したルート等により、町内循環バスの業者選定の公募（9月26日公開）を行いました。
	(1)タクシー助成制度の実証実験の実施 引き続き、「高齢者等タクシー助成事業」を継続します。	
	(2)実証実験を踏まえた効果と課題の検証 上期に作成したアンケートの配布、回収、集計を行い、タクシー助成制度の検証を12月までに行います。	
	(3)循環バスの次期契約に向けた運行内容の見直し 上期に公募を行った運行業者の選定を行い、関係機関と令和5年度の運行に向けた調整を行います。	
		□完了 □未完了 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未完了
		□完了 □未完了 □一部未完了

広域道路ネットワークの整備（都市計画道路整備）

まちづくり建設課

企画趣旨

利便性の高い近隣市町への広域道路ネットワーク構築のため、都市計画マスタープランに基づく都市計画事業整備計画において優先順位を定め、計画的な整備を進めます。

成果目標（令和7年度までに）

- （都）春日部久喜線（町道第12号線）の整備完了
- （都）春日部久喜線（町道第252号線）の都市計画決定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1.（都）春日部久喜線（町道第12号線）の整備	まちづくり建設課	用地買収			整備工事	
2.（都）春日部久喜線（町道第252号線）の延伸	まちづくり建設課					
3.（都）万願寺橋通り線（町道第75号線）の整備（設計）	まちづくり建設課					
4.（都）新橋通り線（町道第148号線）の整備	まちづくり建設課					

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)（都）春日部久喜線（町道第12号線）の整備 引き続き、支障となる用地の取得を目指し、地権者との交渉を進めます。また、買収済みの箇所について整備を進めます。	(1)（都）春日部久喜線（町道第12号線）の整備 支障となる用地の取得を目指し、地権者との交渉を進めました。また、買収済みの箇所について整備を進めました。
	(2)（都）春日部久喜線（町道第252号線）の延伸 引き続き、春日部市の市街化編入と歩調を合わせ、都市計画決定を行います。	(2)（都）春日部久喜線（町道第252号線）の延伸 春日部市の市街化編入と歩調を合わせ、都市計画決定の手続きを進めました。
	(3)（都）新橋通り線（町道第148号線）の整備 引き続き、早期完成に向けて、埼玉県に対して積極的な用地買収の実施を要望します。	(3)（都）新橋通り線（町道第148号線）の整備 埼玉県と連携し、関係機関との設計協議や用地買収に向けた情報共有を行いました。
		□完了 □未完了 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未完了
下期	(1)（都）春日部久喜線（町道第12号線）の整備 支障となる用地の取得を目指し、地権者との交渉を進めます。また、買収済みの箇所について整備を進めます。	
	(2)（都）春日部久喜線（町道第252号線）の延伸 春日部市の市街化編入と歩調を合わせ、都市計画決定を行います。 また、都市計画決定が完了した際には、事業説明会を開催します。	

	実施予定	実施結果
下期	(3) (都) 新橋通り線 (町道第 148 号線) の整備 早期完成に向けて、埼玉県と連携して事業を 推進していきます。	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

駅東口の地域の魅力とアクセス性を向上させるため、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備し、他自治体と広域的につながるターミナルとしての機能を高めます。

成果目標（令和7年度までに）

東武動物公園駅東口駅前広場の完成（100%）

東武動物公園駅東口通り線の完成（100%）

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 物件調査（単価入替等）・鑑定評価	まちづくり建設課	→				
2. 用地交渉	まちづくり建設課	→				
3. 用地・物件補償	まちづくり建設課	→				
4. 関係機関協議・実施設計	まちづくり建設課		→			
5. 整備工事	まちづくり建設課			→		

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	<p>(1)物件調査（単価入替等）・鑑定評価 年度中に契約の内諾を頂いた権利者について物件調査（単価入替等）・土地の鑑定評価の委託等を発注します。</p> <p>(2)用地交渉 駅前広場及び東口通り線整備に関わる用地の取得を目指し、地権者との交渉を進めます。</p> <p>(3)用地・物件補償 用地・物件補償額の概算額を提示し、契約に向けて交渉を進めます。</p> <p>(4)公共空間活用の検討 駅前広場及び東口通り線の公共空間を活用した社会実証実験実施の検討を進めます。</p>	<p>(1)物件調査（単価入替等）・鑑定評価 地権者との交渉を進めるため、事業用地における土地の鑑定評価を完了しました。</p> <p>(2)用地交渉 (3)用地・物件補償 駅前広場及び東口通り線の権利者との交渉を進め、契約を締結（用地1件、物件補償1件）したことにより、東口通り線整備における用地の契約は全ての地権者と契約済みとなりました。</p> <p>(4)公共空間活用の検討 東口通り線に隣接する百間通り線の先行買収地において、マルシェやキッチンカーの出店に対応できる東口用地社会実証実験実施の要領作成を進めました。</p>
	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未完了	
下期	<p>(1)物件調査（単価入替等） 年度中に契約の内諾を頂いた権利者について物件調査（単価入替等）の委託等を発注します。</p> <p>(2)用地交渉 (3)用地・物件補償 用地・物件補償額の概算額を提示し、契約に向けて交渉を進めます。</p>	

	実施予定	実施結果
下期	(4)公共空間活用の検討 駅前広場及び東口通り線の公共空間を活用した 社会実証実験実施の検討を進めます。	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

都市計画道路国納橋通り線や都市計画道路万願寺橋通り線の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

成果目標（令和7年度までに）

- 土地利用・事業手法の決定
- 事業区域の決定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 関係機関との調整	まちづくり建設課	→				
2. 土地・権利者調査	まちづくり建設課	→				
3. 事業化検討調査	まちづくり建設課		→			
4. 地元調整・企業意向確認	まちづくり建設課		→			
5. 事業推進調査	まちづくり建設課				→	

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)関係機関との調整 産業系の土地利用を目指して、関係機関との協議を進めます。	(1)関係機関との調整 産業系の土地利用を目指して、関係機関（県及び町関係課）との協議を進めました。
	(2)事業化検討調査 現在の土地利用や公共施設整備状況等をもとに、実現性の高い事業手法について調査・検討していきます。	(2)事業化検討調査 まちづくり構想作成業務を委託し、現状のデータ分析に加え、事業手法の検討作業を進めました。
		□完了 □未完了 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未完了
下期	(1)関係機関との調整 産業系の土地利用を目指して、引き続き関係機関との協議を進めます。	
	(2)事業化検討調査 現状のデータ分析を踏まえ、実現性の高い事業手法について調査・検討していきます。	
	(3)地元調整・企業意向確認 地元住民等からの意見聴取や各種企業ヒアリングを通じて、実現方策を検討していきます。	□完了 □未完了 □一部未完了

企画趣旨

北春日部方面への都市計画道路の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

成果目標（令和7年度までに）

（都）春日部久喜線（町道第252号線）の都市計画決定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 関係機関協議、説明会開催	まちづくり建設課	→				
2. 都市計画決定手続き	まちづくり建設課	→				
3. 用地・補償交渉	まちづくり建設課		→			
4. 都市計画道路整備	まちづくり建設課			→		
5. 産業系土地利用及び立地誘導等の検討	まちづくり建設課			→		

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	都市計画決定手続き（関係機関協議、説明会開催） （都）春日部久喜線都市計画決定に向けて住民説明会等手続きを進めます。	都市計画決定手続き（関係機関協議、説明会開催） （都）春日部久喜線都市計画決定に向けて住民説明会（4月）、県事前協議（6月回答）、都市計画法第17条第1項の縦覧（7月）、都市計画審議会（9月）を開催しました。
		<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了
下期	(1)都市計画決定手続き (2)用地・補償交渉 （都）春日部久喜線都市計画決定告示に向けて、埼玉県、春日部市と調整します。 また、都市計画決定が完了した際には、事業説明会を開催します。	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

地域コミュニティや地区・自治会のサポートをする地区担当者を配置します。また、その拠点として、既存の施設を（仮称）地区コミュニティセンターとして活用し、新たなつながりが生まれる場、地域における自治会活動や市民活動をサポートする場とします。

成果目標（令和7年度までに）

地区コミュニティセンターの開設 2か所

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 具体的な実施計画の作成	町民生活課 関係課	→				
2. モデル地区の選定と開設スケジュール等の作成	町民生活課		→			
3. モデル地区のコミセン開設	町民生活課			→	→	→
4. モデル地区の運営と次地区の開設準備	町民生活課				→	
5. 2か所目の地区コミセン開設	町民生活課					→

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	モデル地区の選定と開設スケジュール等の作成 実施計画をもとに和戸駅周辺の開設場所（物件候補）を検討し、選定します。また、地域の現状と課題を認識してもらうために、地域別の人口や世帯構成、高齢化率等をまとめた地域カルテを作成します。	モデル地区の選定と開設スケジュール等の作成 モデル地区である須賀地区内での開設場所として、和戸駅周辺の空き店舗を対象に候補の選定を行うとともに、開設までの準備スケジュールを作成しました。 また、地域カルテ作成のための基礎データの収集を進めました。
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未完了
下期	モデル地区の選定と開設スケジュール等の作成 令和5年4月の開設を目指し、開設場所（物件）の決定や事務備品の購入など開設準備を行います。 また、地域別の人口や世帯構成、高齢化率等をまとめた地域カルテを引き続き作成します。	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

小商いからはじめようチャレンジショップ推進事業

産業観光課

企画趣旨

宮代町での起業を促進するため、空き店舗や公共施設の空きスペース等をチャレンジショップとして、起業志望者に提供する仕組みづくりを行います。また、複数店が連続して空き店舗となったエリアについては、貸主などと連携して、特色のあるエリアの形成を促します。

成果目標（令和7年度までに）

町の支援策を利用した起業者 15人以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 起業創業支援講座の開催	産業観光課	月3万円ビジネス講座		創業セミナー		
2. チャレンジショップの開店準備	産業観光課					
3. チャレンジショップの運営	民間 産業観光課 商工会					
4. 起業創業準備支援	産業観光課					

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	<p>(1) 起業創業支援講座の開催 令和3年度の実施結果を踏まえて、月3万円ビジネス講座（3ビズ）の実施内容を企画します。また、引き続き創業セミナーを開催し、新たな試みとしてシニア向け起業創業講座を企画します。</p>	<p>(1) 起業創業支援講座の開催 ・月3万円ビジネス講座を企画し、体験ワークショップ（11月）、連続講座（12月～3月）の開催に向け、広報やホームページ等の記事を制作しました。 ・創業セミナーとして、幸手市、久喜市、蓮田市、白岡市、杉戸町と共同で、対面による連続講座（8月～9月・宮代町の参加者14名・5回）を開催しました。 ・シニア起業セミナーを企画し、講演会と連続講座、個別相談会をパッケージとして下期に実施することとしました。（健康介護課が発信するシニア向け通信「縁じよい通信」を活用し周知）</p>
	<p>(2) チャレンジショップの運営 チャレンジの場となる民間施設、マルシェの情報を収集します。これにあわせてウェブサイト「宮代で働こっ」を改修し、情報発信を始めます。</p>	<p>(2) チャレンジショップの運営 新たなマルシェ情報をウェブサイト「宮代で働こっ」で発信しました。また、チャレンジの場となるシェアキッチンの情報を収集しサイトを改修することとしました。（10月オープン予定のシェアキッチンの情報と合わせて下期に公開予定）</p>
	<p>(3) 起業創業準備支援 宮代町起業促進事業補助金制度、宮代町商工業活性化事業補助金制度（空き店舗活用事業）、宮代町マルシェ開催事業補助金制度による支援を実施します。また、将来の起業家の芽を育てるため、仮称「町内の事業者の話を聞く会」を中学校で開催します。</p>	<p>(3) 起業創業準備支援 起業促進事業補助金制度、商工業活性化事業補助金制度（空き店舗活用事業）、マルシェ開催事業補助金制度による支援を広報やホームページで周知しました。（交付実績1件：起業促進事業補助金） また、「事業者の話を聞く会」（7月4日）を須賀中学校で開催しました。（協力：クリーニング店、洋菓子店）</p>
		<p><input type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>未完了 <input checked="" type="checkbox"/>一部未完了</p>

	実施予定	実施結果
下 期	<p>(1)起業創業支援講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月3万円ビジネス講座（3 Biz）体験ワークショップ（11月）を実施します。また、連続講座（12月～3月・6回）を開催します。 ・創業セミナー参加者のフォローアップを実施します。 ・シニア起業セミナー（11月～12月）を実施します。 <p>(2)チャレンジショップの運営</p> <p>民間が運営するシェアキッチンなどの施設をチャレンジショップとして位置づけ、3 Biz講座や創業セミナー、シニア起業セミナーの参加者などへ情報提供します。また、町の補助金と商工会による専門相談を組み合わせた創業促進事業補助金制度による起業支援や「メイドインみやしろ制度」と「ふるさと納税制度」による販路拡大支援を行います。</p> <p>(3)起業創業準備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の創業促進事業補助金制度、商工業活性化事業補助金制度（空き店舗活用事業）、マルシェ開催事業補助金制度による支援を継続します。 ・将来の起業家の芽を育てるため、「事業者の話聞く会」を前原中学校（10月）と百間中学校（12月）で開催します。 	
		<p><input type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>未完了 <input type="checkbox"/>一部未完了</p>

身近な場所で子育てサロン事業

子育て支援課

企画趣旨

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートします。

成果目標（令和7年度までに）

地域主体の子育てサロンの運営 3か所以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 地域子育てサロンのモデル事業の実施	子育て支援課	→				
2. サロンの開設や運営のための支援策の検討	子育て支援課	→				
3. 地域主体の子育てサロンの運営開始	地域主体の子育てサロン			→		
4. 子育て情報サイトのリニューアル	子育て支援課			→		

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)地域子育てサロンのモデル事業の実施 企画委員とお店が中心となったモデル事業を実施します。 ・ママに食事しながらゆっくり交流してもらう（5月・TiTicafe）、 ・パンを使った離乳食づくり（6月・アムフルス）	(1)地域子育てサロンのモデル事業の実施 企画委員と店舗によるサロンのモデル事業（5月TiTicafe・7組、6月アムフルス・4組）を開催しました。その他、イベント内での企画委員によるサロン（7月・西原自然の森サマーフェスタ32組）、子育て応援隊によるサロン（8月リフレッシュYOGA・5組、9月農体験とお話会・2組）を開催し、今後の自主的なサロン運営につながる開催方法や町の支援策について検討しました。
	(2)サロンの開設や運営のための支援策の検討 前年度のサロンや運営のための支援策の検討結果を踏まえ、地域主体の子育てサロンを実現するために必要となる支援策等についてのアンケートを実施し、認証制度や補助制度などを検討します。	(2)サロンの開設や運営のための支援策の検討 地域主体、自主的なサロン運営を実現するための支援策等についてのアンケート（町内7店舗）を実施しました。アンケート結果を基に認証制度（サロンの基準、認証店の表示等）、補助制度（サロン開催費用の支援、備品の貸出、子育て応援隊の支援等）について検討しました。
		<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了
下期	(1)地域子育てサロンのモデル事業の実施 本運用に向けて、子育て応援隊登録者による自主的なサロン（企画書作成、受付、実績報告の作成）を実施します。	
	(2)サロンの開設や運営のための支援策の検討 子育て応援隊登録者から提出された企画書を基に、備品等の貸出、保育ボランティア等の支援を実施し、その他、運営する上での課題について検討します。	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

地域みんなで子どもたちの居場所づくり事業①

子育て支援課

企画趣旨

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外の間を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

成果目標（令和7年度までに）

- 子どもの居場所づくり活動 3か所以上
- 子どもの居場所づくり活動のネットワークの構築

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 子どもの居場所づくりについて調査研究	子育て支援課 教育推進課	→				
2. 子どもの居場所づくりイベントの開催	子育て支援課	→				
3. 子どもの居場所づくり活動の支援策の検討	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等	→	→			
4. 子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等		→	→		
5. 居場所づくり活動のネットワークの構築	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等			→	→	

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	<p>(1)子どもの居場所づくりイベントの開催 活動の担い手の発掘、活動に対する支援策の検討のため、引き続き地域の様々な団体と連携したモデル事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> みんなで創る子どもの居場所（5月） いっしょにあそぼうよ！百間中であそぼう！こども食堂（7月） 	<p>(1)子どもの居場所づくりイベントの開催 【地域の様々な団体と連携したモデル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> みんなで創る子どもの居場所（5月） 日本工業大学による工作教室（参加者約100名） ゆうやけひろばによるこども食堂（65食配布） 百間中であそぼう！×道佛集会所元気クラブこども食堂（7月） 百間中によるあそび（参加者35名） こども食堂（33食配布） 道佛集会所元気クラブ勉強会（7月、8月計8日間・参加者15名、学生ボランティア15名、元気クラブ見守り隊3名） <p>上期の実施内容を踏まえて、下期に向けて子どもの居場所を増やすための検討と取組（国納自由クラブへ実施の呼びかけ）を行いました。</p>
	<p>(2)子どもの居場所づくり活動の支援策の検討 前年度下期の調査検討を踏まえ、補助金やふるさと納税の活用、産官学連携等、様々な支援策を検討します。</p>	<p>(2)子どもの居場所づくり活動の支援策の検討 補助金や産官学連携等の検討を行うとともに、地域住民が実施する居場所づくり活動への支援策のモデルとして、日本工業大学の学生ボランティアを道佛集会所元気クラブ勉強会に派遣しました。</p>

	実施予定	実施結果
上 期	<p>(3)子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施</p> <p>令和4年度下期の体験事業の実施に向けて、担い手の候補となる団体等への埼玉県講師派遣制度を活用した講座の企画、検討を行います。居場所づくりサポーターの募集、新たな子どもの居場所を増やす取り組みを行います。</p>	<p>(3)子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施</p> <p>埼玉県の講師派遣制度を活用したセミナーの開催に向けて調整を進めました。</p> <p>新たなモデル事業として、国納自由クラブと居場所づくりイベントの検討を行いました。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了
下 期	<p>(1)子どもの居場所づくり活動の支援策の検討</p> <p>上期に実施した道佛集会所元気クラブ勉強会、下期(2月)に実施予定の国納自由クラブによる子どもの居場所づくりのモデル事業を通じて、具体的な支援策を検討し、実施します。</p>	
	<p>(2)子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施</p> <p>埼玉県の講師派遣制度を活用したセミナーを開催し、居場所づくりの新たな担い手の発掘を行います。また、新たなモデル事業として、国納自由クラブとの居場所づくりイベントを行います。</p>	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外場を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

成果目標（令和7年度までに）

常設の教育支援センター（適応指導教室）の設置

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 地域・学校の実態把握及び教育支援センター（適応指導教室）の在り方の検討	教育推進課	→				
2. 子育て支援課及び福祉課との連携体制の構築（調査研究・ネットワーク構築）	子育て支援課 教育推進課 福祉課	→				
3. 必要な施設改修・設備・備品等の整備及び人材の確保	教育推進課	→				
4. 包括的な支援体制の構築及び拡充の検討	教育推進課	→				
5. 教育支援センター（適応指導教室）設置条例の制定	教育推進課	→				
6. 教育支援センター（適応指導教室）の開設及び運用	教育推進課	→				

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	<p>(1)包括的な支援体制の構築及び拡充の検討 関係他課や諸機関との情報交換・共有を定期的に行い、個々の児童生徒の状況に応じた支援ができるようにしていきます。</p> <p>(2)教育支援センターの開設及び運用 教育支援センターを4月1日に開設し、教育相談及び適応指導教室の利用者の実態等を踏まえて、よりよい支援ができるよう運用方法の見直し、改善を図っていきます。 また、ホームページや広報を活用し、児童生徒及び保護者を中心に教育支援センターに関する情報発信を行います。</p>	<p>(1)包括的な支援体制の構築及び拡充の検討 教育委員会主催の会議（6月）において、関係他課（子育て支援課、福祉課、総務課）や諸機関等（杉戸警察、人権擁護委員、主任児童委員、PTA）との情報交換や共有を行いました。</p> <p>(2)教育支援センターの開設及び運用 4月1日に開設し、利用者の実態を踏まえて以下のとおり支援を行いました。 ・教育相談については、児童生徒の保護者を中心に利用があり、教育に関連する様々な悩みについての相談を受け、個別の事情に応じた助言等を行いました。これまでに延べ約150件の相談がありました。 ・適応指導教室については、基本的な時間割をベースにしつつ、通級している児童生徒一人一人の状況に合わせて柔軟に対応し、学習指導、生活指導等を行いました。これまでに延べ約17件の通級申し込みがありました。 ・情報発信については、町のホームページや広報4・5月号に紹介記事を掲載しました。また、チラシを作成し、各小中学校に周知を行いました。</p>
	<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了	

	実施予定	実施結果
下期	(1)包括的な支援体制の構築及び拡充の検討 上期に引き続き、関係他課や諸機関との情報交換・共有を適宜行い、個々の児童生徒の状況に応じた支援ができるようにしていきます。	
	(2)教育支援センターの開設及び運用 次年度に向けて本年度の運用状況を振り返り、運用体制の見直し、業務内容の整理・改善などを行い、より利用しやすい施設となるように取り組みます。	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

地域づくりを担う人材やグループを生み出すため、様々な世代が定例的に集まり、地域の課題ややりたいことなどを語り合う場を設けます。様々な学び合いや実験的な取り組みを生み出し、参加者同士が触発される場とします。

成果目標（令和7年度までに）

新たなグループ 10 団体

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 実施方法の検討	町民生活課 指定管理者	→				
2. モデル事業の実施	町民生活課 指定管理者	→				
3. 運用の開始、随時見直しの実施	町民生活課 指定管理者		→			

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1) モデル事業の実施 令和3年度に延期となったモデル事業(全4回)を実施します。 テーマ「町民まつりについて語り合おう！」	(1) モデル事業の実施 令和3年度から引き続き、モデル事業(全4回)としてテーマ「町民まつりについて語り合おう」(4月8日、22日、5月20日、27日・参加者 延べ26名)を実施しました。 モデル事業終了後、参加者は町民まつり実行委員としてイベント運営を行いました。
	(2) 実施方法の検討 モデル事業を踏まえて、指定管理者とともに本運用における実施方法を決定します。	(2) 実施方法の検討 モデル事業を踏まえ、指定管理者とともに運用における実施方法を検討しました。テーマや主催者によって様々な進め方が想定されるため、各回テーマなどに合わせて実施方法を決定していくことになりました。
下期	(3) 運用の開始、随時見直しの実施 新たなテーマを発掘し、本運用を開始します。	(3) 運用の開始、随時見直しの実施 指定管理者と実施方法を調整し、本運用を開始しました。新たなテーマとして「進修館の修繕について、みんなで考えよう」(第1回9月27日)がスタートしました。
	運用の開始、随時見直しの実施 オープンカレッジ第2弾「進修館の修繕についてみんなで考えよう」(10月～11月)を引き続き実施します。 また、オープンカレッジ第3弾「キャンドルナイト in 進修館 2022」を実施します。	<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であった地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。

成果目標（令和7年度までに）

地域活動を始めた人 100人

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. シニアはじめて講座の開催	健康介護課 社会福祉協 議会		→			
2. 縁じょい通信の発行	健康介護課 社会福祉協 議会	→				
3. 縁じょい交流会の開催	健康介護課 社会福祉協 議会	→				

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)シニアはじめて講座の開催準備 下期の実施に向けて、企画、講師の選定を行います。	(1) シニアはじめて講座の開催準備 下期（2月）の実施に向け、講座企画の参考の為に縁じょいメンバー（426名）にアンケートを実施しました。
	(2)縁じょい通信の発行 地域における活動に関心を持っていただくため、身近な情報を掲載した「縁じょい通信」（6月予定）を発行します。	(2) 縁じょい通信の発行 「縁じょい通信第14号」（6月1日）を発行し、「スーパーボランティア鴨宮敦子さん」「縁じょい支え合いチーム動画始めます」を掲載しました。 また、支え合いチームによる動画配信を開始しました。（9月末までに動画7本投稿）
	(3)縁じょい交流会の開催準備 下期の実施に向けて、企画、講師の選定を行います。	(3) 縁じょい交流会の開催準備 西原自然の森フェスタ（12月）で縁じょい交流会を実施することとし、講師を決定しました。
		<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了
下期	(1)シニアはじめて講座の開催 2月頃の実施に向けて、上期に実施したアンケートの結果（回答41名）を参考に、シニアはじめて講座を開催します。	
	(2)縁じょい通信の発行 地域における活動に関心を持っていただくため、身近な情報を掲載した「縁じょい通信」（10月、1月予定）を発行します。	
	(3)縁じょい交流会の開催 12月の実施に向けて、関係各課と準備を進め開催します。	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

再整備される旧ふれ愛センターを拠点に、社会福祉協議会と連携して、今日的な社会課題に対応したセミナーやイベントを開催し、ボランティアの裾野を広げます。ワークショップや交流会など、福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくりも支援します。

[里山体験事業編、移築民家活用編との連携事業]

成果目標（令和7年度までに）

- ボランティアの育成 50人以上
- 福祉推進員の確保 30人以上
- 福祉団体の連絡ネットワークの発足

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 社会課題に対応したセミナーやイベントを開催	福祉課 社会福祉協議会	→				
2. 福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり	福祉課 社会福祉協議会	→				

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	<p>(1)社会課題に対応したセミナーやイベントの開催</p> <p>生活困窮世帯やひとり親世帯へ食料品を配布するため、町内6カ所に設置したフードドライブステーションにおける食料品の回収や仕分け、在庫管理等を行うボランティアを養成します。</p> <p>【町】 社会福祉協議会と連携してボランティア養成講座を実施します。また、(仮称)地域福祉推進員について、課題の整理、社会福祉協議会との役割分担を行い、配置、活動支援を実施します。その他、フードドライブステーション拡大に向けた調整を行います。</p> <p>【社会福祉協議会】 令和3年度に登録済のボランティア(15名)を対象に実際の活動が開始できるようフードドライブ事業に伴うボランティアの養成講座を検討、実施します。その他、社会課題にあったボランティアの養成講座を検討します。</p>	<p>(1)社会課題に対応したセミナーやイベントの開催</p> <p>【(仮称)地域福祉推進員について】 ・実施主体となる社会福祉協議会と課題の整理、役割分担、配置、活動支援を実施しました。 ・(仮称)地域福祉推進員の役割については、主に高齢者等に対し、日常生活の中で、さりげない「気かけ」「声かけ」等の見守り活動を行い、町や社会福祉協議会等につなぐ役割としました。また、この見守り活動等を「みまもりの「わ」事業」として実施することとしました。 ・みまもりの「わ」事業の登録者等(9月末現在) 個人登録「みまもりさん」11名 団体登録「みまもり団員」9団体(138名) お店(事業所)登録「みまもり協力店」19店</p> <p>【その他、ボランティア育成・確保】 ・フードドライブボランティア養成講座(7月・参加者9名)を実施しました。ボランティア登録者数は合計で17名となり、食品の調達、仕分け、分類、配布などの活動を実施しました。</p> <p>【フードドライブステーションの増設】 ・(株)良品計画、町及び社会福祉協議会で連携して、無印良品東武動物公園駅前店にフードドライブステーションを増設しました。(合計7カ所)</p>

	実施予定	実施結果
上期	<p>(2)福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり 福祉団体に限らず、共生社会の実現に向けて、地域に必要なプラットフォームのあり方を検討します。</p> <p>【町】 西原自然の森ミニフェスタを実施します。また、下期に開催予定の西原自然の森フェスタ2022に向けた準備を行い、イベントの調整とあわせて社会福祉協議会とともにプラットフォームの制度設計を検討します。</p> <p>【社会福祉協議会】 西原自然の森フェスタ2022の実施に向けて、各団体と連携を図り、プラットフォームの制度設計を検討します。</p>	<p>【子供の居場所づくり】 社会的課題である「子どもの孤立」を防ぐことを目的に、「子どもが安心して過ごせる、話せる居場所づくり」として、福祉交流館すてっぷ宮代を拠点とする活動を進めていくイベント等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが気軽に参加できる囲碁教室（毎週） ・すてっぷ宮代夏休み子どもの日（8月26日・参加者250名・全館開放） <p>すてっぷ宮代が子どもたちにとって気軽に訪れていい場所だということを周知する機会とするため、関係機関、団体等と連携し、施設を一日子どもたち向けに開放して様々な事業を実施しました。</p> <p>■主な事業 輪投げ、バッコー、紙トンボづくり・駄菓子・囲碁教室、貝工芸づくり、インタラクティブゲーム体験、オリジナルうちわづくり、わくわくくじ、まんがコーナーなど</p> <p>■参加団体 さわやか連合会、放課後駄菓子屋ふさや、宮代町囲碁クラブ、社福法人じりつ、日本工業大学など</p> <p>(2)福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり 社会福祉団体同士が連携することができるよう、各種イベントの開催や活動チーム登録制度を制定しました。</p> <p>【西原自然の森サマーフェスタの開催】 (来場者数409名) ・西原自然の森活用事業の担当3課（環境資源課、福祉課、教育推進課）のほか、関係各所と連携し、福祉・学び・環境をテーマとする西原自然の森サマーフェスタを開催しました。 ・福祉分野として、各ボランティア団体との協同による福祉体験（手話、点字、車いす、さをり体験）、一芸ボランティアミニミニショー、多世代交流を目的としたオレンジカフェ、古本市、福祉の店など各種イベントを実施しました。</p> <p>【すてっぷ宮代活動チーム登録制度の制定】 ・福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくりに向けて、社会福祉協議会と協同して地域福祉活動に取り組む団体登録制度「すてっぷ宮代活動チーム登録制度」を新たに制定しました。 すてっぷ宮代活動チーム 20団体</p> <p style="text-align: center;">☑完了 ☐未完了 ☐一部未完了</p>

	実施予定	実施結果
下期	<p>(1)社会課題に対応したセミナーやイベント の開催</p> <p>生活困窮者やひとり親世帯、その他課題を抱える方など、社会的課題への対応として、ボランティア養成講座を開催します。また、小中学生と福祉施設やボランティアとの交流の場づくりを行います。</p> <p>・ボランティア育成・確保 【町】 社会福祉協議会と連携して養成講座等の調整を行います。また、見守りサポーターと民生委員児童委員との連絡調整を行います。</p> <p>【社会福祉協議会】 見守りサポーター、フードドライブボランティア等の養成講座を実施します。また、社会的課題に対応したセミナーやイベント等を実施します。</p> <p>・福祉教育の推進 【町】 小中学生と福祉施設やボランティアとの交流会等を社会福祉協議会と連携して企画・検討を行います。また、令和5年度の開催に向け、学校や教育委員会との調整を行います。</p> <p>【社会福祉協議会】 町と連携して交流会等の企画・検討を行います。</p> <p>(2)福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり</p> <p>福祉団体に限らず、共生社会の実現に向けて、地域に必要なプラットフォームづくりを推進します。</p> <p>・福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり 【町】 「西原自然の森フェスタ 2022」を他課と連携して実施します。また、プラットフォームづくりに向けて、社会福祉協議会と連携し、福祉団体との交流機会の検討・調整を行います。</p> <p>【社会福祉協議会】 「西原自然の森フェスタ 2022」の実施に向けて、各福祉団体等と連携を図り、町と共催で実施します。また、プラットフォームづくりに向けて、福祉団体同士による「すてっぴ宮代活動チーム」（社会福祉協議会と協同で地域福祉活動を行う団体）の交流会等を検討、実施します。</p>	
		<p>□完了 □未完了 □一部未完了</p>

企画趣旨

生涯を通じて健康で活気ある日々を過ごすためには、若いうちから健康に対する意識をもつことが大切です。若い世代（20代～40代）の健康への関心を高めるため、オンラインによる教室や相談などライフスタイルに合わせたアプローチをします。

成果目標（令和7年度までに）

20代～40代で健康づくりに取り組んでいる人の割合 令和3年度アンケート調査から10%増

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. オンライン相談事業の実施	健康介護課	→				
2. 若い世代の健康に関する情報収集	健康介護課	→				
3. 新規健康づくり事業の実施方法及び「健康マイレージ事業」利用拡大に向けた取組内容の検討	健康介護課	→				
4. 検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施	健康介護課		→			
5. アンケート調査による評価・検証	健康介護課					→

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	<p>(1)オンライン相談事業の実施 引き続き広報やホームページ、チラシ等で周知を行い、要望に応じて相談事業を行います。</p> <p>(2)検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施 新規事業として6月に食のフォトコンテストを開催、7月からはオンラインによる運動プログラムを開始し、町民の健康づくりを促進します。周知には広報やホームページ、チラシの配布に加え、SNSを積極的に活用し、事業のPRを行います。</p>	<p>(1)オンライン相談事業の実施 広報やホームページ、チラシ、保健センターガイドで周知を行いました。</p> <p>(2)検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施 健幸（けんこう）をテーマとした料理写真を募集し「健幸レシピフォトコンテスト」（6月3日～7月8日）を開催しました。計83名の応募があり、受賞した8点について9月に広報紙等で公表し、作品を通じて食の普及・啓発を行いました。 また、7月から「お家でFit!運動オンデマンドレッスン」を開始しました。23本のレッスン動画を提供し、自身の目的に沿ったプログラムを受講することで運動による健康づくりを促しました。受講にあたっては、月に2回メール配信を行い、継続的な取組をサポートしました。9月末現在の受講者は153名（うち20代～40代は107名）であり、動画の総視聴回数は795回でした。 取組にあたっては、TwitterやLINEによる事業案内や協定先にチラシ配布の協力を得て、広く周知しました。</p>
	<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了	

	実施予定	実施結果
下 期	<p>(1)オンライン相談事業の実施 引き続き、広報やホームページ、チラシ等で周知を行い、要望に応じて相談事業を行います。</p> <p>(2)検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施 「お家で Fit! 運動オンデマンドレッスン」は10月末まで実施し、受講者アンケートにて事業評価を行います。 新規事業として、小学生とその保護者を対象としたウォーキング教室（10月）を開催します。また、親子向けレシピをホームページで発信します。 健康マイレージ事業では、「健康ワードラリー」（10月～11月）を開催し、ウォーキングの啓発及び健康マイレージの利用を促します。また、健康マイレージ新規アプリ登録キャンペーン（1月）を実施し、登録手順を記載したチラシを全戸配布します。</p>	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

互いに人権を尊重しあい、真に豊かな安心して暮らしていける社会を実現するため、人権や平和に関する啓発活動を実施します。

成果目標（令和7年度までに）

人権・平和に関する啓発事業に参加した市民の意識・関心が向上した割合 80%

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 人権尊重意識の啓発事業	総務課 教育推進課	→				
2. 学校における人権教育	総務課 教育推進課	→				
3. 生涯学習における人権教育	総務課 教育推進課	→				
4. 男女共同参画プランの推進	総務課	→				
5. 性的少数者（LGBT）への理解促進と支援	総務課	→				
6. 平和への意識を高めるための啓発活動の推進	総務課	→				

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)人権尊重意識の啓発事業 正しい人権感覚を養うため、教職員を対象に教職員人権教育研修会を実施します。	(1)人権尊重意識の啓発事業 正しい人権感覚を養うため、教職員を対象に教職員人権教育研修会（8月19日・参加者30名）を開催しました。
	(2)(3)学校・生涯学習における人権教育 出前講座のメニュー「みんなで学ぼう身近な人権」、「男女共同参画社会がまちを変える！」を用意します。	(2)(3)学校・生涯学習における人権教育 出前講座のメニューに「みんなで学ぼう身近な人権」、「男女共同参画社会がまちを変える！」を用意しました。
	(4)男女共同参画プランの推進 男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割分担意識の解消を図るため、男女共同参画社会推進会議において、セミナー及び情報誌について検討します。	(4)男女共同参画プランの推進 男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割分担意識の解消を図るため、第1回男女共同参画社会推進会議（6月29日）を開催し、セミナー及び情報誌について検討しました。
	(5)性的少数者（LGBT）への理解促進と支援 性的少数者への理解を深めるための人権・男女共同参画職員研修の準備を行います。	(5)性的少数者（LGBT）への理解促進と支援 性的少数者への理解を深めるための人権・男女共同参画職員研修会の開催に向けた準備を行いました。
	(6)平和への意識を高めるための啓発活動の推進 「～ヒロシマ・ナガサキ～原爆写真展」と朗読劇「私たちと原爆」を開催します。	(6)平和への意識を高めるための啓発の推進 「～ヒロシマ・ナガサキ～原爆写真展」（7月15日～8月17日）を開催しました。 ・朗読劇「私たちと原爆」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

	実施予定	実施結果
下期	<p>(1)人権尊重意識の啓発事業 正しい人権感覚を養うため、町職員や教職員等を対象に研修会（2月）を実施します。</p> <p>(2)(3)学校・生涯学習における人権教育 人権意識の高揚と差別のない明るい社会づくりの推進を図るため、児童生徒の作成した人権作文の選考を行い、人権作文発表会の開催（12月）、人権文集「あおぞら」の編集を行います。</p> <p>(4)男女共同参画プランの推進 男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割分担意識の解消を図るため、男女共同参画社会推進会議のメンバーとともにセミナー実施（2月）及び情報誌を発行（12月）します。</p> <p>(5)性的少数者（LGBT）への理解促進と支援 性的少数者への理解を深めるための人権・男女共同参画職員研修（1月）を実施します。</p> <p>(6)平和への意識を高めるための啓発活動の推進 来年度の平和事業について啓発方法を検討していきます。</p>	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

チームみやしろ会議

企画財政課

企画趣旨

東武動物公園駅西口周辺エリアを対象に、東武動物公園や日本工業大学などのキープレイヤー同士が連携する組織を設立し、地域のブランド力向上やイメージアップを図ります。

成果目標（令和7年度までに）

チームみやしろ会議をきっかけとした新たな活動の誕生 年3件

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. チームみやしろ会議のコンセプトの整理と会議の設置	企画財政課	→				
2. チームみやしろプラットフォームの検討と試行	チームみやしろ会議		→			
3. チームみやしろプラットフォームの本運用	チームみやしろ会議			→	→	→
4. チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践	チームみやしろ会議		→	→	→	→

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1) チームみやしろプラットフォームの検討と試行 「この人の話が聞きたい チームみやしろ実験版」を定期的開催（上期で3回以上）し、引き続き本運用に向けた課題の抽出と解決策の検討を行います。	(1) チームみやしろプラットフォームの検討と試行 令和4年4月から9月まで、毎月「この人の話が聞きたい」（4月8日、5月13日、6月3日、7月1日、8月5日、9月2日・参加者延べ170名）を開催しました。また、本運用に向けた課題の抽出のため、参加者アンケート（9月）を実施しました。
	(2) チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践 「この人の話が聞きたい チームみやしろ実験版」の過去の参加者をはじめ、チームみやしろ会議で繋がった方同志で新たな活動を始めた実例を調査します。また、実例の紹介に向けて情報の蓄積を行います。	(2) チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践 プラットフォームである「この人の話が聞きたい」開催当日や SNS を通じて、チームみやしろ会議をきっかけに誕生した新たな活動の実例を調査しました。令和3年度の実績を含め、9件の実績が蓄積されました。（新たな活動の実例調査は継続）
		☑完了 ☐未完了 ☐一部未完了
下期	(1) チームみやしろプラットフォームの検討と試行 「この人の話が聞きたい」を定期的開催（下期で3回）し、引き続き本運用に向けた課題の抽出のため参加者アンケートを実施します。また、令和5年度以降の本運用に向けた検討を進めます。	
	(2) チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践 引き続き、チームみやしろ会議で繋がった方同志で新たな活動を始めた実例を調査します。また、実例の紹介に向けて情報の蓄積を行います。	
		☐完了 ☐未完了 ☐一部未完了

企画趣旨

現実に起こりうる災害を想定し、行政、消防団はもとより、自主防災組織、学校等の関係団体とともに、実際の避難行動の一連の流れを体験する防災訓練を実施し、防災力を強化します。

成果目標（令和7年度までに）

自主防災会訓練実施率 100%

我が家の避難計画「マイ・タイムライン」の作成率 50%

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 合同の実働訓練の実施	町民生活課 関係団体	→	→	→	→	→
2. 実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施	町民生活課 自主防災会	→	→	→	→	→
3. 実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し	町民生活課		→	→	→	→
4. 民間企業等との災害協定の拡充	町民生活課	→	→	→	→	→

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	<p>(1)地域防災計画の見直し 地域防災計画の改訂を完了し、防災体制の更なる充実を図ります。また、全職員への周知を図ります。</p>	<p>(1) 地域防災計画の見直し 地域防災計画を改訂（5月31日）し、町ホームページと広報で町民に周知しました。併せて災害時職員対応マニュアルを作成し、全ての町職員に配布しました。</p>
	<p>(2)実働訓練の実施 職員向け避難所開設訓練の実施に向けた計画書を作成し、訓練を実施します。</p>	<p>(2) 実働訓練の実施 町職員を対象とした避難所開設訓練（7月2日）を実施しました。後日、参加職員を対象にアンケート調査を行い、訓練当日の課題について整理しました。</p>
	<p>(3)実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施 町から、実践的なテーマを提供し、地域の自主防災訓練の実施を進めます。</p>	<p>(3) 実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施 9月末までに2団体が実施した防災訓練（5月16日、6月5日）において、町が提案したテーマ「防災グッズ確認」が行われました。</p>
	<p>(4)実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し 地域防災訓練を実施し、職員の参加を促し、災害時に向けた防災体制の確立を進めます。</p>	<p>(4) 実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し 地域防災訓練実行委員会（3回）を開催し、訓練内容、スケジュール等を確定するとともに、防災訓練（10月16日）の開催に向けた訓練実施計画書を作成しました。</p>
	<p>(5)民間企業等との災害協定の拡充 新たな民間企業等との災害協定の拡充に努めます。</p>	<p>(5) 民間企業等との災害協定の拡充 株式会社カネショウと無人航空機による災害時の協力に関する協定（6月13日）を締結しました。</p>

	実施予定	実施結果
上期	(6)マイ・タイムラインの普及 防災・防犯マスター講座で、「マイ・タイムライン」の作成の講座を設け、普及を図ります。	(6) マイ・タイムラインの普及 防災・防犯マスター講座（8月26日・参加者10名）で「マイ・タイムライン」作成についての研修を実施し、参加者への普及を図りました。
		<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了
下期	(1) 実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施 町から、実践的なテーマを提供し、地域の自主防災訓練の実施を進めます。	
	(2) 実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し 地域防災訓練を実施し、町民と町職員の参加を促し、災害時に向けた防災体制の確立と意識高揚を図ります。	
	(3) 民間企業等との災害協定の拡充 新たな民間企業等との災害協定の拡充に努めます。	
	(4) マイ・タイムラインの普及 マイ・タイムラインの普及に向け、動画配信などの手法を検討します。	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

買い物や電球交換など高齢者の日常生活のちょっとした困りごとをサポートする地域内の助け合い活動の組織化を支援し、広げていきます。

成果目標（令和7年度までに）

新たな助け合い活動を実施するグループ 5 団体以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 高齢者向けサービスの情報伝達	健康介護課 社会福祉協議会		→			
2. 助け合い活動グループの育成	健康介護課 社会福祉協議会		→	→	→	→
3. 助け合い活動グループへの支援	健康介護課 社会福祉協議会		→	→	→	→

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1) 高齢者向けサービスの情報伝達準備 高齢者向けサービスをまとめた冊子を作成し必要な人に配布します。	(1) 高齢者向けサービスの情報伝達準備 高齢者向けサービス冊子に掲載する内容を協議体（縁じょい支え合いチーム）の意見を取り入れつつ概ね決定しました。（冊子の発行は下期に延期）
	(2) 助け合い活動グループの育成・支援 株式会社御用聞きと協定を締結し、地域の助け合いの機運を醸成する取組を行います。また、宮代町プログラミング・ラボによるスマホ相談会を開催します。	(2) 助け合い活動グループの育成・支援 株式会社御用聞きと協定を締結し、助け合いグループ発掘の前段階として、趣味で繋がるグループを作るため、アンケートを実施しました。（介護事業所、地域包括支援センター、進修館に協力を依頼） また、宮代町プログラミング・ラボにスマホ相談会を依頼し、参加者の募集（9月・応募者16名）を行いました。
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未完了
下期	(1) 高齢者向けサービスの情報伝達準備 高齢者向けサービスをまとめた冊子を作成し配布（12月）します。	
	(2) 助け合い活動グループの育成・支援 宮代町プログラミング・ラボや日本工業大学学生によるスマホ相談会の様子を動画で発信します。 また、株式会社御用聞きとアンケートの結果を分析し、趣味のイベントを行うことで人と人の繋がりを促します。	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

日工大サイエンスプロジェクト

教育推進課

企画趣旨

小中学校の理科の授業において、大学の施設や設備を使った専門家による科学体験を通して、子どもたちが興味をもって、自ら学ぶプロジェクトを始動します。

成果目標（令和7年度までに）

理科が好きという児童生徒 80%以上（アンケート調査）

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 日本工業大学の設備、先生に関する情報収集	教育推進課	→				
2. 学校の教育課程の確認	教育推進課	→				
3. 必要な支援方法の検討	教育推進課		→			
4. 日本工業大学、学校、教育委員会との情報交換会の実施	教育推進課		→			
5. 日工大サイエンスプロジェクトの実施	教育推進課		→			

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	日本工業大学、学校、教育委員会との情報交換会の実施 日本工業大学と情報交換会を実施し、時期と授業内容の決定、必要な準備物についての検討を行います。 また、教員向け研修についての検討を行い、夏季休業期間に実施します。	日本工業大学、学校、教育委員会との情報交換会の実施 日本工業大学の先生（3名）と教職員研修及び授業実施に向けて、内容やスケジュール等の検討（6月14日、7月25日）を行いました。 また、検討結果を踏まえ、日本工業大学において教職員向けに2学期以降の学習内容（実験）を中心とした研修（8月24日・参加者13名）を実施しました。
		<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了
下期	(1)日本工業大学、学校、教育委員会との情報交換会の実施 日本工業大学と情報交換会を実施し、時期と授業内容の決定、必要な準備物についての詳細について具体的に検討を行います。	
	(2)日工大サイエンスプロジェクトの実施 モデル授業（3月）として、須賀中学校の2年生を対象に、日本工業大学において大学教授による講義及び電気をテーマとした実験を実施します。	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

公共施設マネジメント計画 2.0

企画財政課

企画趣旨

平成23年11月に策定した公共施設マネジメント計画から10年。新たなマネジメント計画をつくり今後の公共施設のあり方、施設の機能転換など、中期的なビジョンを定めます。

成果目標（令和7年度までに）

公共施設マネジメント計画 2.0 の策定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 策定方針の検討	企画財政課	→				
2. 公共施設マネジメント会議の開催	企画財政課	→				
3. 無作為市民ワークショップの開催	企画財政課		→			
4. 公共施設マネジメント計画の策定	企画財政課		→			
5. 計画に基づく再編に向けた準備	企画財政課		→			

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	計画に基づく再編に向けた準備 令和4年4月より本運用となる第2期公共施設マネジメント計画を町広報紙やホームページ等で周知し、各施設の予防修繕について検討を行います。	計画に基づく再編に向けた準備 第2期公共施設マネジメント計画を町ホームページにて紹介するとともに、外部サイト（日経BP）の取材に応じ、広く周知を行いました。 また、今後の公共施設のあり方や施設の機能転換、再編に向けた考え方など、中期的なビジョンを庁内で共有しました。
		<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了
下期	計画に基づく再編に向けた準備 公共施設の更新や再編を検討するにあたり、第2期公共施設マネジメント計画と照らし合わせながら検討が進められているか、関係部署とのヒアリング等を通して情報の共有と方向性の確認を行います。	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了

企画趣旨

社会の変化に対応した最良な教育環境を子どもたちに提供するために、小中学校の適正な配置を進めていきます。

成果目標（令和7年度までに）

審議会の答申を踏まえた小中学校の適正配置計画の再検討及び見直し
見直し後の小中学校の適正配置計画に基づく取組の実施

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 計画の再検討及び見直し	教育推進課	→				
2. 計画に基づく取組の実施	教育推進課		→	→	→	→

進捗状況（令和4年度）

	実施予定	実施結果
上期	計画に基づく取組の実施 須賀小学校の再整備及び公共施設等複合化事業に関する庁内プロジェクトチーム（10名）を立ち上げ、基本構想の検討を開始し、小中学校の再編についての基本的な取組方針について、住民説明会（5、6月）を実施します。 また、基本構想等策定支援業務の委託事業者の選定を行います。	計画に基づく取組の実施 ・関係課職員や公募職員等で構成する「須賀小学校の再整備等地域拠点施設整備プロジェクトチーム」（10名）を立ち上げ、基本構想策定に向けて、先進地の視察や活用できる補助金等の条件整理、無作為抽出ワークショップに向けた準備などを行いました。 ・小中学校の再編の取組についての住民説明会を町内4ヶ所で行いました。（5月24日：20名、29日：58名、31日：14名、6月5日：43名） ・須賀小学校地域拠点施設基本構想策定支援業務の委託事業者をプロポーザル方式により選定しました。
		<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了
下期	計画に基づく取組の実施 ・無作為抽出ワークショップ（10月）及び住民意識調査（11月）を実施し、地域拠点施設がどんな場であればよいか・どんな機能が必要かなどについて、住民の意見やアイデアを集めます。 ・専門家や地域の関係者などからなる須賀小学校地域拠点施設検討委員会を立ち上げ、ワークショップや住民意識調査の結果を踏まえながら、基本構想案を作成します。	
		<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了 <input type="checkbox"/> 一部未完了